

令和5年2月1日開会  
令和5年2月1日閉会

# 令和5年第1回(2月)臨時会

川根本町議会

令和5年第1回（2月）川根本町議会臨時会会議録目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| ○招集告示           | 1  |
| ○応招・不応招議員       | 2  |
| 第 1 号 （2月1日）    |    |
| ○開 会            | 5  |
| ○開 議            | 5  |
| ○議事日程の報告        | 5  |
| ○諸般の報告          | 5  |
| ○行政報告           | 5  |
| ○会議録署名議員の指名     | 6  |
| ○会期の決定          | 6  |
| ○議案第1号の上程、説明    | 6  |
| ○議案第1号の質疑、討論、採決 | 7  |
| ○閉 会            | 12 |



川根本町告示第9号

第1回川根本町議会臨時会招集告示

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項及び第102条第3項の規定により、令和5年第1回川根本町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年1月26日

川根本町長 菫 田 靖 邦



1. 期 日 令和5年2月1日
2. 場 所 川根本町役場
3. 付議事件

(1) 令和4年度川根本町一般会計補正予算（第12号）

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

|     |     |     |   |
|-----|-----|-----|---|
| 1番  | 佐々木 | 直也  | 君 |
| 2番  | 中野  | 浩和  | 君 |
| 3番  | 藤田  | 至   | 君 |
| 4番  | 澤西  | 省司  | 君 |
| 5番  | 石山  | 貴美夫 | 君 |
| 6番  | 大竹  | 勝子  | 君 |
| 7番  | 野口  | 直次  | 君 |
| 8番  | 中野  | 暉   | 君 |
| 9番  | 中澤  | 莊也  | 君 |
| 10番 | 中田  | 隆幸  | 君 |
| 11番 | 中原  | 緑   | 君 |
| 12番 | 杉山  | 広充  | 君 |

不応招議員（なし）

## 令和5年第1回川根本町議会臨時会会議録

### 議 事 日 程 (第1号)

令和5年2月1日(水) 午前9時開議

諸般の報告

行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和4年度川根本町一般会計補正予算(第12号)

出席議員（12名）

|     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 佐々木 直也 君 | 2番  | 中野 浩和 君 |
| 3番  | 藤田 至 君   | 4番  | 澤西 省司 君 |
| 5番  | 石山 貴美夫 君 | 6番  | 大竹 勝子 君 |
| 7番  | 野口 直次 君  | 8番  | 中野 暉 君  |
| 9番  | 中澤 莊也 君  | 10番 | 中田 隆幸 君 |
| 11番 | 中原 緑 君   | 12番 | 杉山 広充 君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                  |         |                |         |
|------------------|---------|----------------|---------|
| 町 長              | 藺田 靖邦 君 | 副 町 長          | 秋元 伸哉 君 |
| 総務課長             | 山田 貴之 君 | くらし環境課長        | 梶山 正幸 君 |
| 健康福祉課長           | 森下 育昭 君 | 建設課長           | 風間 一章 君 |
| 総合支所長兼<br>観光商工課長 | 中野 裕文 君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 北原 徳博 君 |

---

事務局職員出席者

議会事務局長 澤口 誠一郎

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和5年第1回川根本町議会臨時会を開会いたします。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

1月26日、町長から第1回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。

本臨時会は、1件の議案が町長から提出されております。

次に、監査委員から、お手元に配付のとおり「例月出納検査結果」について報告がありました。

以上で、「諸般の報告」を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本臨時会招集にあたり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。本当に臨時会が何回も何回も続いて、いろんな行事、コロナから始まっているいろんなことがあります。それは私が常々議

長時代から話をさせていただいていることですが、私の方も町政懇談会、あと三地区となりました。災害のあった関係で、本当はもっと12月の寒い時期前に終えたかったんですけども、年をまたいで今もせっせと通いながら、皆さんに説明しているところです。

本日の臨時議会もやはり災害の後のことがありまして、だいぶ大きなボリュームとなっておりますけども、皆さんご審議、お考えしっかり持っていただいてご採決いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。



### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、藤田至君、4番、澤西省司君を指名いたします。



### ◎日程第2 会期の決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。



### ◎日程第3 議案第1号 令和4年度川根本町一般会計補正予算

#### （第12号）

○議長（杉山広充君） 日程第3、議案第1号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） それでは議案第1号 令和4年度川根本町一般会計補正予算（第12号）



の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億530万円を追加し、総額を69億2,800万円としたいものです。

今回の補正の主な内容は、台風15号で被災した河川や道路の測量調査・設計業務委託、工事請負費の計上、新聞報道等で皆さま御承知の、出産・子育て応援費の計上などとなっております。

第2表の繰越明許費については、これもほぼ災害関連であり、年度内完了が困難である事業費の繰越限度額を設定したいものです。

また、第3表の地方債補正についても災害関連であり、今回、新たに歳入歳出予算へ計上した事業に有利な起債を充当したく、追加計上をお認めいただきたいものであります。ご審議の上、御採択賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時 6分

再開 午前 11時 15分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第3 議案第1号 令和4年度川根本町一般会計補正予算  
(第12号)

○議長（杉山広充君） 日程第3、議案第1号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 議案第1号の令和4年度一般会計補正予算第12号について伺います。1点目として、4款1項5目の母子保健費ですけれども、出産・子育て応援扶助費ですけれども、先程もちよっと聞いたんですけれども何人の何件分を計上しておられるのでしょうか。妊娠・子育て応援扶助費については、流産された場合でも支給されるということですが、そのような解釈でよろしいでしょうか、確認したいと思います。また多胎妊娠の場合には、単胎の場合よりも医療的なケアが困難且つ費用の面でもかさむことが考えられますが、どのように扱われる

のかも確認しておきたいと思います。さらに双子や三つ子などの出産の場合には、一子につきご説明のあった金額が支給されると考えてよろしいのでしょうか。この点でもう一点確認しておきたいのは、この事業が少子化対策としてどの程度の効果が見込められるのか、どういうふうにお考えなのか、町長と担当課長にお考えを聞かせていただきたいと思います。また、当町においては少子高齢化の傾向は、全国や県下の平均に比較しても各段に深刻といわなければなりません。この補正予算の内容を改めよとは言いませんが、町として独自の一層踏み込んだ子育て支援策を講じるお考えがあるか否かをお答えください。

次に11款、災害復旧費ですけれども、金額的にはこれが本補正予算の大部分を占めているわけですが、災害発生からすでに4カ月が経過しているわけで、この予算を見る限り、実際の復旧工事経費についてはほとんど計上されていないように見受けられます。また2項の公共土木施設災害復旧費のほとんどが調査設計業務の経費となっていますが、これまですべての被災箇所が網羅されているのでしょうか。多くの町民が昨年9月の台風15号による災害箇所の早期復旧を願っています。被災箇所の数や規模等が大きく、一朝一夕での対応が困難だという事情は理解しますが、町民感情に照らしますと対応がスピーディーとは言えないかと思います。そこで、以下の点について明確にお答えをお願いします。

まず台風15号によって障害を受けた農林水産業施設と公共土木施設の路線、水系、農地、山林等の区分に整理した総箇所数は何箇所あったのでしょうか。そのうち土砂の排除等の応急的対応で、それ以上の対策が必要ないと判断した箇所はいくつあるのでしょうか。残る測量設計や復旧工事が必要な箇所は何箇所くらいありますか。今回の補正予算で、これらがすべて網羅されているのかどうか、お答え願います。さらに、本補正予算で計上されている災害復旧事業費は、先ほど指摘したとおり測量設計の経費であって、復旧事業のための経費は含まれていません。それどころか測量設計の事業費についても、繰越明許の対象になっています。このことは、とりもなおさず本補正予算に計上されている箇所については、本年度中の復旧工事への着手が期待できないと考えざるを得ません。各路線ないし水系ごとの各被災箇所について、復旧工事の着手と完了について、現時点における見通しをお示し願います。合わせてこの問題に関連しまして、林道水川線についてはこれまで3年連続で似通った災害が発生しています。これは、復旧工事が現状復旧の範囲に留まって、毎年見舞われる程度の大雨でも繰り返し同様な被害を発生させていると考えられます。また町道下泉河内川線の陥没については、過去に同様の災害に見舞われたことは無いようですが、今回は不幸にも人命に関わる災害となっています。少なくとも今回と同程度の雨量で同様の災害を発生させないような復旧の工法がとられるべきことは、沿線住民はもとより、利用する可能性のあるすべての人々にとって極めて切実な願いというべきです。同時に台風15号による大雨は、確かに極めて短時間に集中的な雨量を記録するという特徴はありましたが、昨今の傾向を考えれば、毎年のように見舞われてもおかしくない程度の雨量と言わなければなりません。現状復旧の範囲内で復旧工事に固執するようなこと

があると、毎年のようにあるいは同一の箇所が繰り返し同様な災害を免れません。そんなことになれば災害を被るたびに負のために貴重な税金が投入されることになってしまいます。こんなことが納税者の立場からは到底許されないことだと思います。地域の安全を少しでも高めていくこと、また同じ税金を投入するにしてもより効果的な使い方をするためにも、今回災害を機に災害に強いインフラに作り替える工法で復旧工事を実施することは、どのような角度から見ても絶対に曖昧にできないことと考えます。これは復旧工事の測量設計段階から担当部署が肝に銘じて取り組むことが肝心と考えますが、本補正予算に計上されている諸事業が、そうした立場で執行されていると考えて差し支えないか、明確にお答え頂きたいと思います。以上です。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長 森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは大竹議員の質疑にお答えをいたします。まず予算の関係ですが、出産応援金としまして、妊娠届を提出された方の人数については26名分を予算計上しております。また育児応援金として、出産された方に対しては20名分の予算を計上しておるところでございます。あと流産等に万が一なってしまった場合においても、この出産応援金については支給をする予定となっております。また多胎児については、児1名に対して5万円ということで、現在理解をしているところでございます。

なおこの子育て応援事業を実施することによって、子育てにかかる環境が整備されるものではないかと理解しているところでございます。

○議長（杉山広充君） 町長 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 町長からもということだったものですから。今の課長の答弁のとおり、こういった中でやってくれてるということは、子供さんのために国も思い、町も思い、やっていただいていることなんじゃないかと思ってます。また今後の我々の、川根本町としての対応というのも、そういうところを見習いながらこれから先、予算に反映していけたらいいなど。昨年も子育てのおむつのことだったり粉ミルクのことだったり、いろんなことの中で子供さん、母親に対する気持ちは、私は伝えながらこれから先もやっていきますので、また議員いろんなこと、情報いただけたらありがたく思います。

○議長（杉山広充君） 建設課長 風間一章君。

○建設課長（風間一章君） はい。それでは大竹議員の質疑にお答えいたします。

まず委託の増額ということですが、今回、普通河川小河内川と町道水川藤川線の事業に伴いまして、測量と用地調査の業務の補正をさせていただいております。まず、先ほど全協でも御説明いたしました、この小河内川災害復旧ではまず河川の本数、これがかなりの本数の横断測量をしていかないと実際のボリューム等も出ませんので、これは必要です。また水川線の工事に対しましても民地に構造物がかかる、今までは官地だったが、やはり被災が大きかったということで、構造物が民地までかかります。それに対する用地の調査が必要とい

うことで、これをお願いするものでございます。

また路線の箇所数ですが、農地とか森林というのがちょっと私のほうで分からなくて、先ほど全協でも申しました林道・町道・河川を合わせまして14路線、2河川、また箇所数は合わせて22か所でございます。

また工事の、今言いましたこの22か所の工事の着手また完成予定ということでございます。まず林道は5年度の当初で、林道足間沢線、林道幡住線の1号箇所、2号箇所、林道穴水線、林道平栗線の5路線を、当初のほうで上げさせてもらうような形で考えております。こちらは6月の着手、足間沢線は完成が1月、幡住線1号は9月の完成、幡住線2号は1月の完成、穴水線は翌年の1月、平栗線は翌年の1月の完成を予定しております。

また、坂京河内線、水川線、西又線、小河内線、河内川線の路線におきましては、河川に接している路線ですので、一応非出水期の工事着手を考えておりますので10月、また完成は翌年の3月を考えております。ただ、やはり工事の内容も大きいところもございまして、路線ごとでは繰越しをお願いする可能性もございまして。

また、町道でございます。先ほども言いました足間沢の河川工事は、令和5年の3月。下泉河内川線の工事は今年度の9月の着手、完成は翌年の3月。梅高中央線は今年度の10月着手、完成は翌年度の2月。町道長松線は1号、2号ございまして、10月から翌年の3月。町道水川藤川線は、令和5年10月から翌年の3月。町道戸谷線は、5年の10月から翌年の2月。普通河川の小河内川は、5年度の10月から翌年度の3月を見込んでございます。先ほどの林道の工事と同様に、工事またその内容によっては、繰越し等をお願いすることもございまして。

また林道水川線2号箇所と、小河内線3号箇所がございまして。これは、この災害か所の前にまだ災害で被災しているところがございますので、そちらが完成しないとまだ工事車両等も進入出来ないということ、またここも河川敷であることから非出水期を考え、令和6年9月の着工を一応考えてございます。

あと水川線が3回崩れている、また下泉河内川線も崩れないような、工種というところは何か考えるかという御質疑ですが、今回は路肩から構造物を両河内とも施工します。その前に、水が直接当たらないような構造物等を設置するといったことを工種に入れたと聞いておりますので、そのところは直接構造物に当たらないようなブロックとか、そういうものを置くような対応をすると考えております。以上でございます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） はい。4番、澤西省司です。し尿処理の件で町長にお伺いしたいと思っております。町長のお考えをお聞きしたいというものであります。細かい話ではありません。

数年前から町長への答申、先代の町長への答申から始まったこの件でありますけれども、ここへ来るまでにはいろんな話合いが議会でもあり、一つは災害における中継槽で、いざ災害のときにも役立つというような話も中にはございました。そういった考え方があるんであ

れば、内容をもうちょっと柔軟に考えることもできるんじゃないかということは、私の頭の中にはありますけれども、行政にはそのようなことはあんまり感じられなく、それを造って静岡市のほうへし尿を持っていくと、そういった流れで今やられていることは、私も十分承知しております。

それでありますが、どういったことを私が危惧しているかと言いますとですね、いずれ遠いところへ持ってくわけですから道中いろんな問題もあるだろうし、むしろ災害の時には遠くへ持っていくってのは、むしろなかなか大変な問題で、あそこへ溜めとくっていうことになるんでしょうけれども。島田市との関係においてね、こういった静岡へ持ってくっていうことはですね、従来広域的なつながりで島田市とのつながりも多いわけですが、この町は。市民病院など大きい病院は、ほとんどこの町民は島田市におんぶしてもらっているというようなことで、ごみ処理においても伊太のところにある焼却場に本当に頼っていると、切っても切れないというようなことで、来年4月に県議選もあり、河原崎県議は大井川流域ルネッサンスと、再考したいと、この一帯を考えて前々から言っている中でですね、ここへ静岡へ持ってくってというような話はですね、そういうところからちょっと逸脱する。まあ早い話が、大きな見地の考え方ですよ、島田離れ。島田側からすれば川根離れ。些細なことでもそんなに川根のことを考えずに物事を考えてもいけるんじゃないかっていうようなね、そういう空気が出る可能性があるということが、私は将来において危惧しているわけです。町長の俯瞰的な問題、考え方、細かいことは抜きにしてね、俯瞰的に将来そういった影を落とさないか、亀裂の原因のスタートにならないかというようなことを、私は危惧しているわけです。そこら辺を町長は、この一つの物事を推し進めるっていう問題を一つの題材にですね、流域における将来の不安、そういったものをどのように考えていて、なおこれを進めていこうとしているのか、その辺の総合的なお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） はい。御心配いただいてありがとうございます。とにかく島田市との連携ってというのは私も大事なことでして、御承知のとおりまた県議選も始まって、皆さんいろんなことをやっていただける。よく島田市との連携もしっかりとりながら、今回私、島田市民病院も初めて町長として院長にお会いしてきました。そういったことの中で、島田市との連携ってというのは大事に私もしておりますので、市長と私の関係ってのもラインをよこしたり、いろんなことの中で連携とってやっていかなきゃいけないと思っております。

今回こういったし尿のことに関しては、こういう形、市長ともよく話をして、田辺市長ともいろんな話、三市でいろんな話合いの中で、またこの2月もちょっとお会いしてまたお話をする機会が三市であるものですから、そういった連携の中でしっかりとっていきたいと思っております。

河原崎県議の大井川ルネッサンス、忘れてません、私だって。いろんな思いの中で連携と

りながら、周辺市は仲よくやっつけていかなきゃいけないと思ってるし、こういう小さな町だから忘れられても困るし、そういった意味の中でしっかり連携とりながら、このことだけじゃなくて、このし尿のことだけじゃなくて、よく連携とりながらまた島田の市議の連中ともいろいろ話をしながら、いろんなことを話しながらこれからも取り組んでまいりたいと思いますので、議員も私とともに御協力いただければと、そんなふうに思ってます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第1号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第12号）は、承認することに決定しました。



## ◎閉 会

○議長（杉山広充君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第1回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 11時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年2月1日

議 長 杉 山 広 充

署 名 議 員 藤 田 至

署 名 議 員 澤 西 省 司